

四半期報告書

(第67期第1四半期)

日本八ム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 ハ ム 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3042番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 6748局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 篠 原 三 典

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	238,550	251,307	989,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	5,061	6,125	29,523
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,276	3,574	16,731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,866	3,129	12,703
純資産額 (百万円)	270,372	280,744	281,067
総資産額 (百万円)	609,187	611,910	590,688
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	15.41	16.80	78.67
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	13.89	15.15	70.92
自己資本比率 (%)	44.4	45.9	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,235	△115	36,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,233	△3,273	8,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,942	9,348	△36,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	45,674	57,205	51,409

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災による直接的な被害や原発対応に伴う電力不足などにより、少なからず企業活動に影響が出ており、先行き不透明感が一層強まってきました。

当業界におきましては、鶏肉・豚肉の食肉相場においては前年より改善傾向にあるものの、原材料や燃料価格の上昇、穀物価格の高騰に伴う飼料価格の上昇など、非常に厳しい状況となりました。

このような中、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」の最終年度を迎え、テーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を推進してまいりました。

経営方針「品質No. 1 経営の定着と進化」につきましても、企業価値向上を図るべく様々な取組みを行いました。当社独自のインテグレーションの強化を図るとともに、中元商戦においては、当社直営農場の豚肉のみを原料として使用したプレミアムギフト「美ノ国」の積極販売に取り組み、中元ギフトの売上げ伸長に取り組みしました。

二つ目の経営方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」につきましても、コア事業の競争力向上を図るために、加工事業の効率化戦略として推進しているSCM改革により、営業拠点の統廃合を進め、効率化に取り組みました。また価格競争が激化するデフレ市場に対応すべく、新商品のTVCM投入等による積極販売にも取り組みました。

もうひとつの経営方針である「グローバル経営体制の構築」につきましても、前期に製造能力を増強しましたタイ子会社の生産ラインを軌道に乗せた他、ベトナムにおいて製造・販売会社を買収し、ベトナムや周辺国市場開拓への足がかりを構築いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比5.3%増の251,307百万円となりました。営業利益は対前年同四半期比3.4%減の6,652百万円、税金等調整前四半期純利益は対前年同四半期比21.0%増の6,125百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期比9.1%増の3,574百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、新商品である「森の薫り新あらびきウインナー」や「彩りキッチンローズハム」を大型商品に成長させるべく、積極的な拡販に取り組みました。特に「彩りキッチンローズハム」については、6月からTVCMを投入し、知名度向上と売上拡大を図りました。また、中元商戦においては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に行いました。

加工食品部門では、新商品の「羽根付きギョーザ」の販売促進活動や内食回帰の傾向に対応してカレーなどの常温食品群や「中華名菜」の販売拡大にも注力いたしました。業務用チャンネルにおいては、コンビニエンスストアや外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げを伸長させました。

利益につきましては、生産性改善などのコスト削減やSCM改革などの改善効果もありましたが、原料や資材・燃料価格が前期に比べて高騰したことから、前年実績を若干下回る状況となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比4.2%増の82,093百万円、営業利益は対前年同四半期比21.6%減の1,107百万円となりました。

② 食肉事業本部

昨年の猛暑や昨年来の家畜疾病に加え、震災による東北地方の農場被災などの影響により、国内の鶏肉・豚肉生産量が前年を下回る状況が続いていることから、鶏肉・豚肉相場は前年に比べ、堅調に推移いたしました。一方、価格帯の高い牛肉については、前期より需要が伸び悩む状況が続いていることに加え、震災後のホテル・レストラン需要の低迷や食中毒事故などが影響し、牛肉相場は軟調に推移いたしました。また、原油高や穀物価格の高騰などにより、燃料や飼料価格の上昇がコストアップ要因となりました。このような厳しい状況下で、当社グループは、全ての畜種を取り扱うグローバルな調達力と日本国内を網羅する販売会社の営業力を強みとして国内外で積極的に拡販に取り組み、販売数量の伸長と販売単価の改善により、前期より売上げを伸長させました。

利益につきましては、国内のファーム事業が食肉相場の改善やコスト削減・生産性向上の効果により、前期に比べて改善いたしました。米州におけるファーム事業が苦戦するなど海外事業が厳しい状況となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比8.2%増の172,236百万円、営業利益は対前年同四半期比4.3%減の5,038百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、重点商品に集中して営業活動を強化したことにより量販店チャンネルへの売上げが伸長しましたが、相場高もあり、問屋や加工メーカー等への水産原料販売が厳しく、売上げは前期を若干下回りました。

乳製品部門の内、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、主力商品の「バニラヨーグルト」やドリンクヨーグルトを中心にコンビニエンスチャンネルでの売上げが伸長し、増収となりました。チーズにつきましては、主要チャンネルである製パンメーカーが商品を絞り込んだ影響を受けましたが、食品メーカーやコンビニエンスチャンネルへの販売が順調に伸長したことやコンシューマ商品の拡販にも努めた結果、前期を上回りました。

利益につきましては、水産部門において自社工場製品の拡大による粗利益の伸長などにより利益率が改善しました。また、乳製品部門においては、全体の売上げが順調に推移する中、商品アイテムの見直しや原料の安定もあり、利益率が改善し、前期実績を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の関連企業本部の売上高は対前年同四半期比0.5%増の31,570百万円、営業利益は対前年同四半期比42.1%増の456百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が2,967百万円減少しましたが、現金及び現金同等物が5,796百万円、棚卸資産が16,038百万円それぞれ増加したことなどにより前連結会計年度末比3.6%増の611,910百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ短期借入金が14,008百万円、支払手形及び買掛金が7,068百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比7.0%増の328,942百万円となりました。なお、有利子負債は、短期借入金の増加などにより前連結会計年度末から12,750百万円増加し、168,013百万円となりました。

当社株主資本は前連結会計年度末比微減の280,744百万円となりましたが、総資産が増加したことから当社株主資本比率は前連結会計年度末比1.7ポイント減の45.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払手形及び買掛金の増加7,087百万円や未払費用及びその他の流動負債の増加8,473百万円などがありましたが、棚卸資産の増加16,112百万円などにより、115百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は5,235百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得3,713百万円などにより3,273百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は2,233百万円の純キャッシュ増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務の返済4,562百万円や現金配当3,466百万円などがありましたが、短期借入金の増加15,646百万円などにより、9,348百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は4,942百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ5,796百万円増加（前年同四半期は2,156百万円増加）し、57,205百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、平成21年4月に策定した「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）に定めた「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の3つの経営方針を中心に、当社グループの強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

具体的には、「新中期経営計画パートⅢ」において、①インテグレーションの強化と充実、②海外事業拡大の基盤強化、③加工事業改革による国内事業の強化、④価値創造による収益の拡大、⑤グループブランド経営の推進という5つの戦略に沿って事業の強化・拡大に取り組んでおります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会や役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別に実施するモニタリングの充実、当社グループとしての方針や施策の各種委員会での検討など、迅速かつ適正な意思決定の確保、業務の適正性の確保に努め、更なる充実を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成23年6月24日開催の第66回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b) 必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

(c) 取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d) 企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e) 大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g) 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成24年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

- (a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。
- (b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。
- (c)本プランに対する株主意思を尊重するため、i)その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様ご意思確認を行うとしていること、及びii)対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様ご意思確認を行うとしていること。
- (d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様ご情報開示をする仕組みにしていること。
- (e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会ご恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会ご決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会ご構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家ご助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体ご研究開発費は、747百万円です。

当連結累計期間において、中央研究所が製造・販売しております、腸管出血性大腸菌が産出するペロ毒素の検出キットである「NHイムノクロマトVT1/2」が厚生労働省医薬食品局より「腸管出血性大腸菌O111の検査法」通知（食安監発0603第2号）に収載されました。

今後、検査機関や保健所などで活用されると共に、当社も安全・安心の確保に活用してまいります。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数ご著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績ご著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備ご著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画ご著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	228,445,350	—	24,166	—	43,084

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,736,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,107,000	212,107	—
単元未満株式	普通株式 602,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	212,107	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式839株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	15,736,000	—	15,736,000	6.89
計	—	15,736,000	—	15,736,000	6.89

(注) 当第1四半期会計期間末日(平成23年6月30日)現在の当社所有自己株式数は、「完全議決権株式」が15,721,000株、「単元未満株式」が612株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,409	57,205
定期預金		17,191	26,862
有価証券	(注記⑤及び⑬)	20,197	10,199
受取手形及び売掛金		104,501	104,954
貸倒引当金		△ 625	△ 530
棚卸資産	(注記④)	107,599	123,637
繰延税金		7,150	8,682
その他の流動資産	(注記⑭)	9,941	11,193
流動資産合計		317,363	342,202
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦及び⑬)	219,324	216,357
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記⑥及び⑬)	10,244	9,999
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金		2,309	2,232
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	16,333	16,173
その他の資産		9,122	9,165
投資及びその他の資産合計		27,764	27,570
長期繰延税金		15,993	15,782
資産合計		590,688	611,910

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	43,344	57,352
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑬)	23,907	23,788
支払手形及び買掛金		90,317	97,385
未払法人税等		8,885	3,524
繰延税金		689	380
未払費用		19,530	24,160
その他の流動負債	(注記⑭)	11,124	13,713
流動負債合計		197,796	220,302
退職金及び年金債務	(注記⑧)	17,581	17,644
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑬)	88,012	86,873
長期繰延税金		2,589	2,562
その他の固定負債		1,506	1,561
負債合計		307,484	328,942
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記⑨)	24,166	24,166
授権株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	228,445,350株		
資本剰余金		50,809	50,785
利益剰余金			
利益準備金		7,248	7,346
その他の利益剰余金	(注記⑩)	231,771	231,851
その他の包括損失累計額	(注記⑩)	△ 16,231	△ 16,724
自己株式		△ 16,696	△ 16,680
前連結会計年度末	15,736,839株		
当四半期末	15,721,612株		
当社株主資本合計		281,067	280,744
非支配持分	(注記⑨)	2,137	2,224
資本合計		283,204	282,968
負債及び資本合計		590,688	611,910

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日 ～平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	238,550	251,307
その他		565	420
収益合計		239,115	251,727
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	190,888	203,815
販売費及び一般管理費		40,778	40,840
支払利息	(注記④)	559	492
その他	(注記④)	1,829	455
原価及び費用合計		234,054	245,602
税金等調整前四半期純利益		5,061	6,125
法人税等		1,897	2,570
持分法による投資利益前四半期純利益		3,164	3,555
持分法による投資利益(法人税等控除後)		103	54
四半期純利益		3,267	3,609
非支配持分に帰属する四半期純(△利益)損失		9	△ 35
当社株主に帰属する四半期純利益		3,276	3,574
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		15.41円	16.80円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		13.89円	15.15円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日 ～平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日 ～平成23年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		3,267	3,609
調整項目：			
減価償却費		6,012	5,910
固定資産減損損失		36	391
繰延税金		△ 1,047	△ 1,757
為替換算差額		348	△ 944
受取手形及び売掛金の増		△ 2,809	△ 430
棚卸資産の増		△ 12,043	△ 16,112
その他の流動資産の(△増)減		209	△ 1,268
支払手形及び買掛金の増		8,767	7,087
未払法人税等の減		△ 3,774	△ 5,362
未払費用及びその他の流動負債の増		6,434	8,473
その他－純額		△ 165	288
営業活動による純キャッシュ増(△減)		5,235	△ 115
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 3,555	△ 3,713
固定資産の売却		548	550
短期投資の減		15,251	305
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 10,217	△ 223
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		233	200
子会社の取得に伴う現金及び現金同等物の純減		—	△ 237
その他－純額		△ 27	△ 155
投資活動による純キャッシュ増(△減)		2,233	△ 3,273
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,413	△ 3,466
短期借入金の増		5,771	15,646
借入債務による調達		4,473	1,731
借入債務の返済		△ 11,769	△ 4,562
その他－純額		△ 4	△ 1
財務活動による純キャッシュ増(△減)		△ 4,942	9,348
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 370	△ 164
純キャッシュ増		2,156	5,796
期首現金及び現金同等物残高		43,518	51,409
四半期末現金及び現金同等物残高		45,674	57,205
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		698	645
法人税等		6,466	9,626
キャピタル・リース債務発生額		515	463

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【四半期連結財務諸表の作成方法等に関する注記】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)包括利益

わが国における四半期包括利益の表示は、四半期純利益を四半期連結損益計算書で表示し、四半期包括利益を四半期連結包括利益計算書で表示する形式と、四半期純利益と四半期包括利益の表示を1つの計算書で行う形式のどちらかを選択するものとされていますが、米国では、連結資本勘定計算書または四半期連結財務諸表に対する注記で表示することも認められています。当四半期連結財務諸表においては、四半期包括利益は四半期連結財務諸表に対する注記で表示しています。

(ヌ)特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

(ロ)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当四半期連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

四半期連結財務諸表に対する注記

① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

② 新会計基準

米国会計基準と国際財務報告基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正—平成23年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820-10「公正価値測定と開示—全般」を修正する会計基準書アップデート2011-04を発行しました。このアップデートは、現行のガイダンスを明確化し、特にレベル3の取引に関する開示を拡充しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する四半期及び会計年度から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

包括利益の表示—平成23年6月に、財務会計基準審議会は、会計基準書220「包括利益」を修正する会計基準書アップデート2011-05を発行しました。このアップデートは、資本勘定計算書においてその他の包括利益の内訳を表示する選択を排除しています。これにより、包括利益の合計、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳については、1計算書方式または2計算書方式の何れかによる表示を選択することになります。また、その他の包括利益から当期純利益への組替修正額については、当期純利益の内訳及びその他の包括利益の内訳が表示される計算書において、財務諸表本体で表示することを要求しています。このアップデートは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用が認められています。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第1四半期連結累計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,276	3,574
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	212,623	212,714
ストックオプションの付与による 希薄化の影響(千株)	371	278
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	22,918	22,918
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	235,912	235,910

④ 棚卸資産

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
製品及び商品	66,536	80,481
原材料及び仕掛品	37,200	39,552
貯蔵品	3,863	3,604
合計	107,599	123,637

⑤ 市場性のある有価証券

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日				当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,435	817	△ 194	5,058	4,432	884	△ 173	5,143
その他	5,954	1,164	△ 134	6,984	5,955	987	△ 185	6,757
投資信託	296	4	0	300	296	4	△ 1	299
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	19,997	—	—	19,997	9,999	—	—	9,999
日本国債	200	—	0	200	200	0	—	200
合計	30,882	1,985	△ 328	32,539	20,882	1,875	△ 359	22,398

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的の有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	1,088	△ 194	993	△ 173
その他	1,057	△ 134	2,554	△ 185
投資信託	33	0	32	△ 1
満期保有目的有価証券				
日本国債	200	0	—	—
合計	2,378	△ 328	3,579	△ 359

当第1四半期連結会計期間末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	10,199	10,199

市場性のない持分証券は、公正価値の見積が困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在で、それぞれ3,991百万円及び3,974百万円です。

⑥ 無形固定資産

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	19,163	10,114	19,529	11,000
ソフトウェア仮勘定	281	—	202	—
その他	687	252	752	268
合計	20,131	10,366	20,483	11,268

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ824百万円及び827百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成24年、平成25年、平成26年、平成27年及び平成28年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ3,219百万円、2,854百万円、2,253百万円、1,186百万円及び256百万円です。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在ののれんの計上額並びに前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、それぞれ合計76,000百万円及び75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の使用残高はありません。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	18,894	18,848

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
短期借入金	—	135
長期債務(長期借入金)	4,195	3,969

⑧ 退職金及び年金制度

各第1四半期連結累計期間における退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)
勤務費用	580	600
利息費用	183	174
制度資産の期待運用収益	△ 104	△ 106
過去勤務利益の償却額	△ 76	△ 76
数理損失の認識額	273	304
期間純年金費用	856	896

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ515百万円及び444百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は1,792百万円です。

⑨ 資本

各第1四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日			当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	271,908	2,054	273,962	281,067	2,137	283,204
四半期純利益	3,276	△ 9	3,267	3,574	35	3,609
その他の包括損失 (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券未実現評価損	△ 709	1	△ 708	△ 84	0	△ 84
デリバティブ未実現評価(△損)益	△ 31	—	△ 31	98	—	98
年金債務調整勘定	118	—	118	135	—	135
外貨換算調整勘定	△ 784	4	△ 780	△ 642	13	△ 629
四半期包括利益合計	1,870	△ 4	1,866	3,081	48	3,129
現金配当	△ 3,402	△ 11	△ 3,413	△ 3,403	△ 63	△ 3,466
その他	△ 4	—	△ 4	△ 1	102	101
第1四半期会計期間末	270,372	2,039	272,411	280,744	2,224	282,968

⑩ その他の包括損失累計額

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	968	884
デリバティブ未実現評価損	△ 277	△ 179
年金債務調整勘定	△ 9,209	△ 9,074
外貨換算調整勘定	△ 7,713	△ 8,355
その他の包括損失累計額合計	△ 16,231	△ 16,724

⑪ 配当

当第1四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	3,403	16	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

⑫ 外貨換算差損益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ546百万円の外貨換算差損(純額)及び215百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820「公正価値測定と開示」は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度 平成23年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,058	—	—	5,058
その他	6,984	—	—	6,984
投資信託	—	300	—	300
金融派生商品(注記⑭)	—	1,082	—	1,082
資産合計	12,042	1,382	—	13,424
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	905	—	905
負債合計	—	905	—	905

内容	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,143	—	—	5,143
その他	6,757	—	—	6,757
投資信託	—	299	—	299
金融派生商品(注記⑭)	—	340	—	340
資産合計	11,900	639	—	12,539
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	762	—	762
負債合計	—	762	—	762

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

当第1四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。

内容	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日～平成23年6月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	21	21
長期性資産	—	—	115	115

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資—債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成23年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記⑤)	32,539	32,539	22,398	22,398
金融派生商品(注記⑭)				
資産	1,082	1,082	340	340
負債	△ 905	△ 905	△ 762	△ 762
長期債務	△ 97,409	△ 100,272	△ 96,515	△ 100,348

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815「デリバティブとヘッジ」は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関するキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
先物外国為替契約	2,744	1,695

当第1四半期連結会計期間末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。このうち179百万円は、当第1四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当第1四半期連結会計期間末日現在、予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約7ヵ月です。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	2,736	1,019
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	51,114	54,851

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当第1四半期連結会計期間末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品には、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成23年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—		その他の流動負債	405
小計				405
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	3
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	1,082	その他の流動負債	497
小計		1,082		500
合計(注記⑬)		1,082		905

項目	当第1四半期連結会計期間 平成23年6月30日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
先物外国為替契約	—		その他の流動負債	265
小計				265
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	2
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	その他の流動資産	340	その他の流動負債	495
小計		340		497
合計(注記⑬)		340		762

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、各第1四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 1	支払利息	△ 9	—	—
先物外国為替契約	△ 176	売上原価	△ 82	—	—
合計	△ 177		△ 91		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)
先物外国為替契約	△ 40	売上原価	△ 206	—	—
合計	△ 40		△ 206		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第1四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	前第1四半期 連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	0
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	△ 144
	売上原価	△ 1,320
	その他費用	△ 47
合計		△ 1,511

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第1四半期 連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	1
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	324
	売上原価	△ 808
	その他費用	△ 71
合計		△ 554

⑮ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前第1四半期連結累計期間について、当第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報に基づき、組替えを行っています。

各第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日～平成22年6月30日)

	加工事業本部 (百万円)	食肉事業本部 (百万円)	関連企業本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	73,470	137,342	30,720	241,532	△ 2,982	238,550
(2) セグメント間の内部売上高	5,339	21,861	691	27,891	△ 27,891	—
計	78,809	159,203	31,411	269,423	△ 30,873	238,550
営業費用	77,397	153,936	31,090	262,423	△ 30,757	231,666
セグメント利益	1,412	5,267	321	7,000	△ 116	6,884

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)

	加工事業本部 (百万円)	食肉事業本部 (百万円)	関連企業本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	75,924	147,785	30,852	254,561	△ 3,254	251,307
(2) セグメント間の内部売上高	6,169	24,451	718	31,338	△ 31,338	—
計	82,093	172,236	31,570	285,899	△ 34,592	251,307
営業費用	80,986	167,198	31,114	279,298	△ 34,643	244,655
セグメント利益	1,107	5,038	456	6,601	51	6,652

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第1四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成22年4月1日 ～平成22年6月30日 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	7,000	6,601
支払利息	△ 559	△ 492
その他収益・費用	△ 1,264	△ 35
消去調整他	△ 116	51
税金等調整前四半期純利益	5,061	6,125

⑯ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第1四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は928百万円、当該保証に関連する負債は108百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑰ 後発事象

当社は、当第1四半期連結会計期間末日(平成23年6月30日)から当四半期報告書提出日(平成23年8月5日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

2【その他】

平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 3,403百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 16円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠 一 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第67期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

